

## 二宮町町民活動推進委員会 第8回委員会議事録

日 時：平成21年2月16日(月) 19:00～20:20

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内委員長、高橋副委員長、奥委員、岡野委員、関野委員、高橋委員、武井委員、手塚委員、西方委員、西山委員、山口委員

欠席者：なし

事務局：安部課長、西山係長、後藤主事

傍聴者：2名

### 会議資料

別添資料：協働まちづくり補助金制度運用について

別添資料：平成21年度申請団体の募集要領(案)について

別添資料：平成21年度協働まちづくり補助金及び町民活動推進委員会の流れ

### 1. 開会(安部課長より)

本日は傍聴の方が二人おられますので、ご報告させていただきます。傍聴の方に事務局よりお知らせとして、審議中につきましては発言など無いようにして下さい。また、携帯電話は電源を切るかマナーモードにてお願いします。お手元に資料を用意してありますが、会議終了後は回収させていただきます。それでは早速委員会を開始致します。山内委員長よりごあいさつをお願いします。

### 2. 委員長あいさつ(山内委員長より)

こんばんは。今年度の委員会は今日が最後ということですので、宜しくお願いします。

### 3. 議題

議題に入る前に、事務局からお願いがございます。今回の議事録署名人ですが、山内委員長と西方委員さんをお願い致します。それでは進行については委員長、宜しくお願い致します。

(委員長) 議題の通り、「協働まちづくり補助金制度運用について」事務局より説明をお願いします。

(事務局) 会議に入る前に配付書類の確認をさせていただきます。(確認)

次年度の補助金制度及び団体募集に関わる方向性については、前回までの会議で決定しました。なお、審査の方法としてプレゼン後の2次審査が2段階方式になっており、もう少し簡易に出来ないかというご意見がありましたので、他の市町村の実例を踏まえて検証・確認をしましたのでご報告させていただきます。

(資料1について説明)

近隣の助成金を行っている9自治体を調査致しました。殆どの自治体が書類による1次審査、公開プレゼンテーションによる2次審査という選考方法を行っており、今回、意見のありました2次審査の審査内容としては、それぞれ委員による『指標ごとの得点制で、総合得点上位の団体から順に交付決定していく』というのが4市町。『最高点と最低点を除外した合計得点の上位団体から交付する』というのが1市。得点制で『一番高い金額と低い金額を除外して平均を出し交付金額を決定』というのが1市。得点制ではなく、『平均点を算出し、上位団体から交付決定する』というのが1市。同じく平均点制で『最高点と最低点を省いた上で平均点を算出し、上位団体から交付決定する』が1市。得点高い団体から、『申請額に対して各委員が審査し、交付額を提示。その最高金額と最低金額を省いた上での平均金額を交付する』が1市。最後に『得点上位団体から交付決定し、その後費用の妥当性と各区分の補助金合計額を勘案して補助金額を決める』というのが1市。

二宮町は第2次審査が2段階評価になっているという事が現状にあり、それを簡易に出来ないかという意見がありましたが、只今、説明した通り各市町の第2審査の審査内容を確認したところ、基本的には点数をつけて上位団体から交付決定していくのですが、その交付の金額を決める際にはどうしても「査定」を行っています。例えば项目的に「備品を削る」など審査員の中で勘案して交付金額を決めているのが実情のようです。

つまり、やり方は多少違いますが、どの市町も交付をするかどうかの1段階目の評価をした後に、金額を決定する2段階目の評価を行っているという意味では二宮町と同様だということが分かりました。

(委員長) ありがとうございます。二宮でも制度当初は「最高点と最低点を省く方法」でありましたが、中身についていろいろな意見があり、現在の方法になっています。今後も、選考方法について考慮すべき点はあると思いますが、二宮町の場合は採用されたかどうかと同時に交付金額もその日の内に提示しており、その為、ある程度機械的にしないと当日に金額は出せません。

このような案件は「この方法がベストだ」というのはない、というのが現状であります。どこの自治体でも試行錯誤を繰り返しており、評価を得る為には最低2年間は同じ方式を進めて、「やはりこのやり方では問題がある」というのがあれば、次期の委員さんに申し送りをするのが宜しいのではないのでしょうか。皆さんの意見を聞きたいと思います。

(委員) 3年間委員をやってきましたが、今年度の形式が良いと思います。

(委員) 9市町の事例を資料で頂きましたが、このような補助金制度が無い自治体もあるのですか？

(事務局) 市はほぼありますが、町村ではまだまだ少ないです。また、制度はありますが、実施していないという市町村もあるかと思います。

(委員) 比較的人口の少ない二宮町がこの補助金制度を手掛けているというのは、比較的進んでいると考えて良いのでしょうか？

(事務局) そのように考えております。

- (委員長)他に意見が無ければ来年度の審査も同様にしたいと思います。
- 続いて議題2「平成21年度申請団体の募集要領(案)について」説明をお願いします。
- (事務局)前年度から変更になった箇所についてご説明致します。
- 募集期間としては委員より「早目に」というご意見も頂いておりましたので、早目にできる最大限という事で4月の中旬から開始致します。4頁の項目4補助の対象となる経費の中で食糧費の部分で変更を致しました。会議や講演会などの茶菓子・飲食代はもともと「補助対象経費にならない」ということで以前から変わっておりませんが、活動上必要最低限の食事や講師への弁当などは、扱いがまちまちだったので補助対象経費として金額も含め明記したらどうかのご意見を頂きましたので、新たに募集要領に記載させて頂きました。
- 5頁の項目6応募方法について、「書類の記載に不備等がある場合は、再提出を求められることがあります」と付け加えさせて頂きました。続いて項目7募集説明会については、「説明会の他に相談会も行います」という事を新たに加えました。団体のサポート体制の充実というご意見を頂きましたので、書類の書き方等の相談会を別紙チラシのように開催致します。6頁の項目9審査選考方法では、申請すれば補助金を貰える訳ではない、しっかりとした目的と計画が無ければ非交付になるという意味も込めて「審査の結果、非交付になる場合もある」という、一文を付け加えました。
- 補助金申込書の裏面、活動団体概要書で委員の方からも意見を頂いておりました。団体の年間予算の欄で(事業予算だけでなく)団体全体の予算が見えた方が良いとの事で、記載のとおり変更をさせて頂きました。
- (委員長)これまでの論議の結果、このような形になりました。不備な点がありましたらお知らせ下さい。
- (委員)収支予算書の会費・繰越金・寄付金の欄(一般収入)はいらないと思います。補助申請額を算出する際に、これは使用しないので紛らわしいのではないでしょうか。
- (委員長)そうですね。しかしこれはもう1回委員会を開いて審議する程ではありませんね。事務局で精査して貰いましょう。
- (事務局)元々、様式第2号の団体年間予算という欄はありませんでしたが、前回までの会議で全体予算が分かるようにという事で新しく加えたので、様式4の一般収入はこちらで明記できるようになっておりますので変更は可能です。
- (委員)年度が4月から3月までと決まっていますが、団体によっては1月から12月などと年度を設けているものもあります。事務局の方でフレキシブルに対応できるようにして下さい。
- (委員長)連続する12ヶ月の中で活動があればそれをリミットにするという事にしたらどうでしょうか。細かく記載しないで、「1年間の活動だから12ヶ月ですよ」と団体には説明しておきましょう。次の議題に移ります。
- (事務局)続いて議題3「平成21年度協働まちづくり補助金及び町民活動推進委員会の流れ(資料3)を説明。

(委員長)平成20年度補助金報告会は5月24日(日)、平成21年度公開プレゼンテーションは6月21日(日)の予定とのことですが、委員の皆様の都合が良ければこの日程にしたいと思いますので、宜しくお願いします。

あと、第1回の委員会開催の目的は何でしょうか？

(事務局)平成20年度の実績報告書が揃うので、そちらの報告と、平成21年度応募団体数がある程度目処がたつ時期なので、その報告になります。

(委員)補助金について一般の方から寄付金を受けられないかという意見があったかと思いますが、その後どうでしょう？

(委員長)その件については、議会等でも出てくる話題かもしれないので、町の政策会議で話し合ってもらいましょう。

(4) その他 次回の日程等について

・次回会議は、5月中旬 19時より役場会議室にて行う。

4. 閉会(山内委員長より)

20:20に閉会した。

議事録署名人

---

議事録署名人

---